

インボイス登録したなら義務になります！ 消費税の申告・納付期限は4月1日(月)！

所得税の確定申告と納付の期限は3月15日でした。皆さん、今年は納得のいく確定申告が出来たでしょうか。



個人申告で、まだ確定申告書を提出していないという方が周りにいたら、すぐに民商に連絡してください。

今回の確定申告における消費税の申告期限は（3月31日が日曜日のため）4月1日です。消費税の申告業者だけでもまだ申告書を出していない人、商売の繁忙期と申告決算が重なってしまったので、期限の早い所得税だけ先に計算して申告書を提出し、税を納めたという人はいませんか。

また、今年はインボイス制度の登録によって、新しく消費税の申告が必要になった業者が数多くいま

す。消費税の申告計算がわからない、消費税を納めなければならないことを知らないといった元免税業者は周りにいませんか。

税務署は消費税の調査に力を入れています。インボイス登録によって消費税申告者が急増したことを考えると、今後は税務署に呼び出して「簡易な調査」に移行し、その場で修正申告をさせる事例が増加するおそれがあります。

申告・納付は営業と生活を守る為に欠かせません。自主記帳自主計算の確かな申告を、期限内に行ないましょう。

困っている業者は民商に紹介してください。

尾北民商
ニュース

2024年
3月18日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

無料法律相談が3月19日(火)から再開します！

一宮の鈴木泉法律事務所から弁護士を招いての無料法律相談会を開きます。

基本的に毎週火曜日の夕方に尾北民商事務所で行います。相談内容に限定はありません。

希望者は月曜日の午後5時までに電話などで尾北民商に連絡の上、予約してください。

また、どうしても急ぎで話を聞いて欲しいといった場合、連絡の上で随時相談をお願いし、鈴木泉法律事務所を訪ねることもできます。

時間：毎週火曜日夕方6時から

場所：尾北民商事務所にて

相談時間：1組30分

※相談を希望する場合、前日の月曜午後5時までに予約を



愛知の民商青年部が温泉旅館で経営交流会を企画！

日時：2024年4月21日(日)

場所：南知多内海 絶景温泉旅館 しぼりや（知多郡南知多町大字内海字小槻40）

参加費：大人 4,000円、中学生以下 1,000円

※ 参加申し込みの締め切りは4月12日(金)です。希望する人は尾北民商事務所にご連絡ください。

共済集団健診に参加しよう！ 今年も4月14日！



千秋病院を会場に、時間指定の完全予約制で行います。
受診料料：民商共済加入者3,000円、未加入者8,800円。